

# 結城市公共施設等総合管理計画

平成29年3月



## はじめに

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、国は地方公共団体に対して、平成26年4月に、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請し、そのための指針を示しています。本市も、その必要性を十分認識しており、喫緊の課題と捉え本計画を策定いたしました。

本市では、昭和40年代後半から50年代後半にかけて建設された公共施設が多く、これらの施設は今後老朽化が進むことになり、本市の財政にとって大きな負担となることが予測されます。さらに少子高齢化の急速な進行による人口構造の変化、それに伴う市民ニーズの変化に対して積極的に対応し、公共施設の有効活用を図っていかねばなりません。

今後は、本計画を基に、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むことといたします。また、公共施設等の長寿命化を含めた保全管理、既存施設の利活用など、将来を見据えた本市の公共施設等の在り方について、長期的な視点で個別施設ごとに方針や計画を策定し、適正管理や有効活用に努めてまいります。

平成29年3月

結城市長 前場 文夫

# 目次

公共施設等総合管理計画について	1
-----------------	---

## 第1章 結城市の概要 2

1 市の概況	2
2 人口動向	3
3 財政の現況	4
4 公共施設等の状況	6
5 公共施設等の課題	14

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針 20

1 現状や課題に関する基本認識	20
2 計画期間	21
3 計画の構成について	21
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	22
5 計画期間における市全体の目標	26
6 計画期間における市全体の具体的方針	28

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針 29

1 集会施設	29
2 文化施設	30
3 図書館	31
4 博物館等	32
5 スポーツ施設	33
6 産業系施設	34
7 学校	35
8 その他教育施設	36
9 幼保・こども園	37
10 幼児・児童施設	38
11 保健施設	39

1 2 福祉施設	40
1 3 庁舎等	41
1 4 消防施設	42
1 5 公営住宅	43
1 6 公園	44
1 7 その他	45
1 8 公営企業等の公共施設	46
1 9 道路	46
2 0 橋梁	46
2 1 上水道	47
2 2 下水道	47

## 第4章 フォローアップの実施方針 48

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	48
2 フォローアップの進め方について	48
3 市議会や市民との情報共有について	48



## 公共施設等総合管理計画について

### 1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請<sup>1</sup>しています。このような現状を踏まえ、これからの公共施設等の在り方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、市が所有する公共施設等の全体と各用途別施設の今後について方針を定めることとしました。

### 2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

### 3) 対象とする公共施設等

本市は、市役所などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や体育館など多くの市民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、市営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋梁・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、市で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。

### 4) 記載にあたっての前提

#### ① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

#### ② 調査時点について

本計画に掲載する数値は、平成 27 年度（平成 28 年 3 月 31 日に終了する事業年度）を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

#### ③ 「%（パーセント）」表記について

「%（パーセント）」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。（最大値と最小値の差が大きい場合など、例外的に小数第 2 位までを表示する場合があります。）

#### ④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

<sup>1</sup> 総財務第 74 号（平成 26 年 4 月 22 日付）総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」

## 第1章 結城市の概要

### 1 市の概況

昭和29年3月市制施行，結城町，絹川村，上山川村，山川村，江川村の合併により，現在の「結城市」が誕生しました。

本市は茨城県の西部に位置し，北西部は栃木県小山市，東部は筑西市，南部は古河市，八千代町と隣接しています。

鉄道や幹線道路が整備され，市内はもとより近隣や東京への通勤に便利であり，市北部では区画整理による住宅開発が行われ都市化が進んでいます。

また，市中央部には工業団地が整備され，多くの工場が立地し市民の雇用に貢献しています。

市南部では，肥沃な土地を活かし，近郊農業が盛んで，首都圏に新鮮な野菜が出荷されています。

図 1-1 本市の地図



## 2 人口動向

### 結城市全体の人口の推移と推計<sup>2</sup>

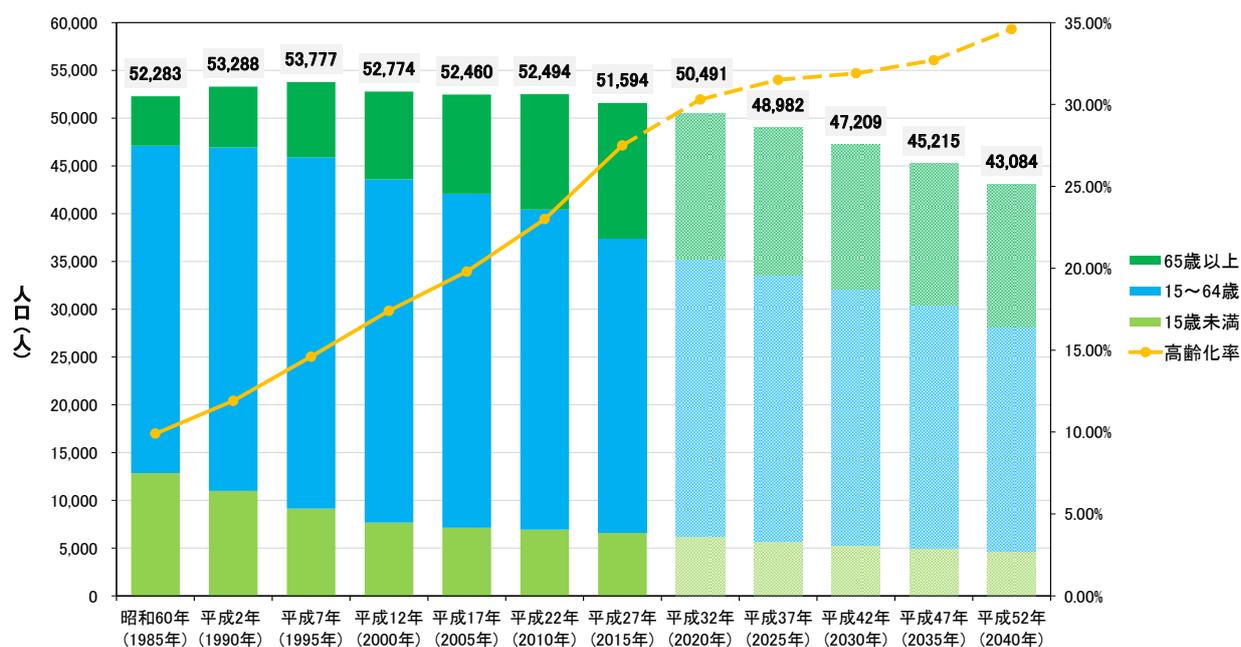
本市の人口は、平成7年（1995年）に53,777人を記録したのち、減少に転じたものの、横ばいで推移しており、平成27年（2015年）には51,594人となっています。

また、年齢区別の人口構成割合をみると、年少人口（15歳未満）は、昭和60年（1985年）に人口の24.5%を占めていましたが、平成27年（2015年）には12.8%に減少しています。老年人口（65歳以上）は、昭和60年（1985年）に人口の9.9%でしたが、平成27年（2015年）には27.4%に増加しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、平成52年（2040年）の人口は43,084人、人口構成割合では年少人口は10.8%、老年人口は34.6%になると推計されています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進んでいますが、本市においても同様の状況であることがわかります。

図 1-2 本市全体の人口推移



※昭和60年（1985年）から平成27年（2015年）までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しています。

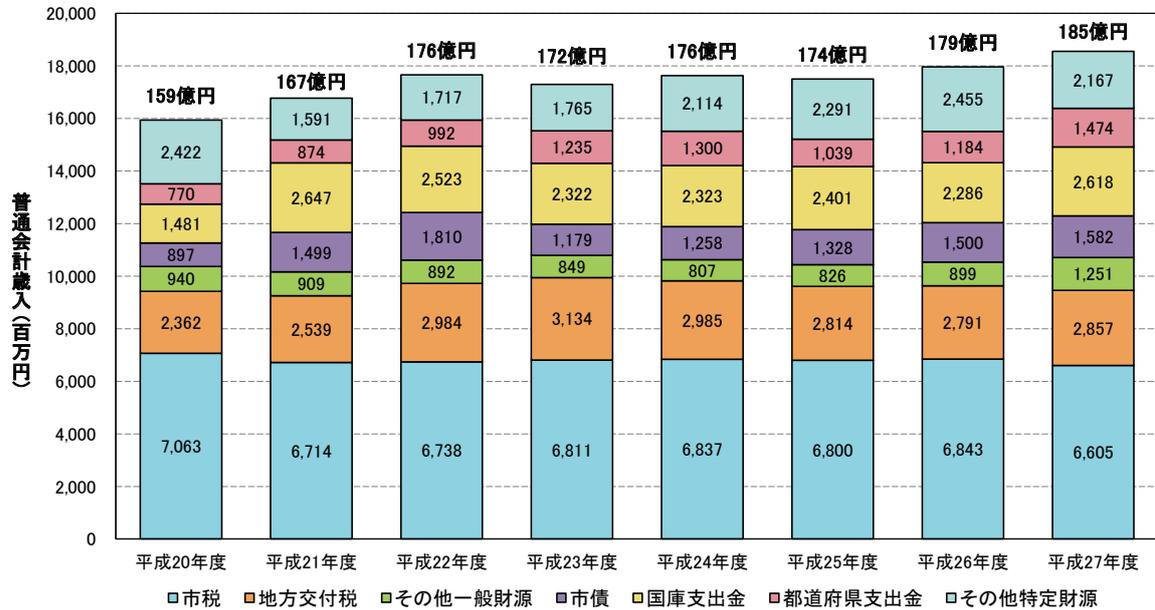
※平成32年（2020年）から平成52年（2040年）までは平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値をもとに作成しています。

<sup>2</sup> 本市では、平成27年度に結城市人口ビジョンを策定し、将来人口を様々な取組を踏まえた7つのパターンで推計しています。本書では、現在の状況が続いた場合を想定し人口ビジョンのパターンⅠ国立社会保障・人口問題研究所の試算を採用しています。

### 3 財政の現況

#### (1) 歳入

図 1-3 普通会計歳入の推移



本市の平成27年度の普通会計<sup>3</sup>の歳入総額は185億円です。その内訳は、市税が66億円と最も多くおよそ3割を占め、次いで地方交付税が28億円、国庫支出金の26億円となっています。歳入の推移をみると、平成22年度は176億円まで増加傾向にあったものの、その後は横ばいで推移しています。

市税については、60億円台後半から70億円程度で推移しています。

地方交付税は、平成23年度の31億円から平成27年度の28億円まで減少傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方消費税交付金等が含まれており、横ばいで推移しています。

市債は、増加傾向にあります。

国庫支出金および都道府県支出金についても、市債と同様に増加傾向にあります。

その他特定財源については、平成24年度に増加しましたが、その後横ばいで推移しています。

<sup>3</sup> 地方財政の統計上、全国統一的に使われる会計のことで、本市では一般会計及び公公用地先行取得事業特別会計・住宅資金等貸付事業特別会計、結城南部土地区画整理事業の一部を合算したものです。

(2) 歳出

図 1-4 普通会計歳出の推移



本市の平成 27 年度の普通会計の歳出総額は 176 億円です。その内訳は、扶助費が 38 億円で最も多くおよそ 2 割を占めており、次いで人件費が 26 億円、投資的経費<sup>4</sup>が 23 億円となっています。

歳出の推移をみると、義務的経費のうち人件費は定員管理等の行政改革により減少しているものの、扶助費<sup>5</sup>は、国の施策や景気の低迷による生活保護費の増加や児童手当支給拡大による児童福祉費の増加により年々増加傾向にあります。

投資的経費は、平成 25 年度以降増加傾向にあります。

公債費はほぼ横ばいで推移していましたが、平成 26 年度より減少傾向にあります。

積立金・投資・出資金・貸付金は平成 22 年度に一時的に大幅に増加しています。

繰出金については、ほぼ横ばいで推移しています。

<sup>4</sup> 投資的経費とは、その経費の支出の効果が単年度または短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるものです。

<sup>5</sup> 扶助費とは、社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費のことです。

## 4 公共施設等の状況

## (1) 公共施設の概況

平成27年度末時点で本市が保有する公共施設は114施設（総延床面積162,197㎡）です。これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類）や本市の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積(㎡)	老朽化度(%)
普通会計	市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター	12	3,569	94.8
			公民館	2	2,537	
		文化施設	文化センター	2	18,629	42.8
			その他文化施設	1	270	
	社会教育系施設	図書館	図書館	1	4,136	34.2
		博物館等	その他博物館等	1	178	273.3
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育施設	1	7,144	55.5
			体育施設	3	1,309	
	産業系施設	産業系施設	観光施設	1	159	111.2
			農業振興施設	1	51	
			その他産業施設	2	1,251	
	学校教育系施設	学校	小学校	9	49,452	79.3
			中学校	3	32,210	
		その他教育施設	学校給食センター	1	2,219	29.0
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	3	2,299	64.1
		幼児・児童施設	子育て支援施設	4	917	19.3
	保健・福祉施設	保健施設	保健センター	1	1,044	69.9
		福祉施設	高齢福祉施設	1	532	84.5
			障害福祉施設	1	910	
	行政系施設	庁舎等	庁舎	5	10,681	78.1
消防施設		消防施設	10	1,358	66.6	
公営住宅	公営住宅	市営住宅	6	18,894	72.5	
公園	公園	都市公園	29	535	73.7	
		その他の公園	5	106		
その他	その他	駐車場、駐輪場	3	627	72.2	
		普通財産	2	197		
		その他公共用施設	4	983		
合計				114	162,197	—

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

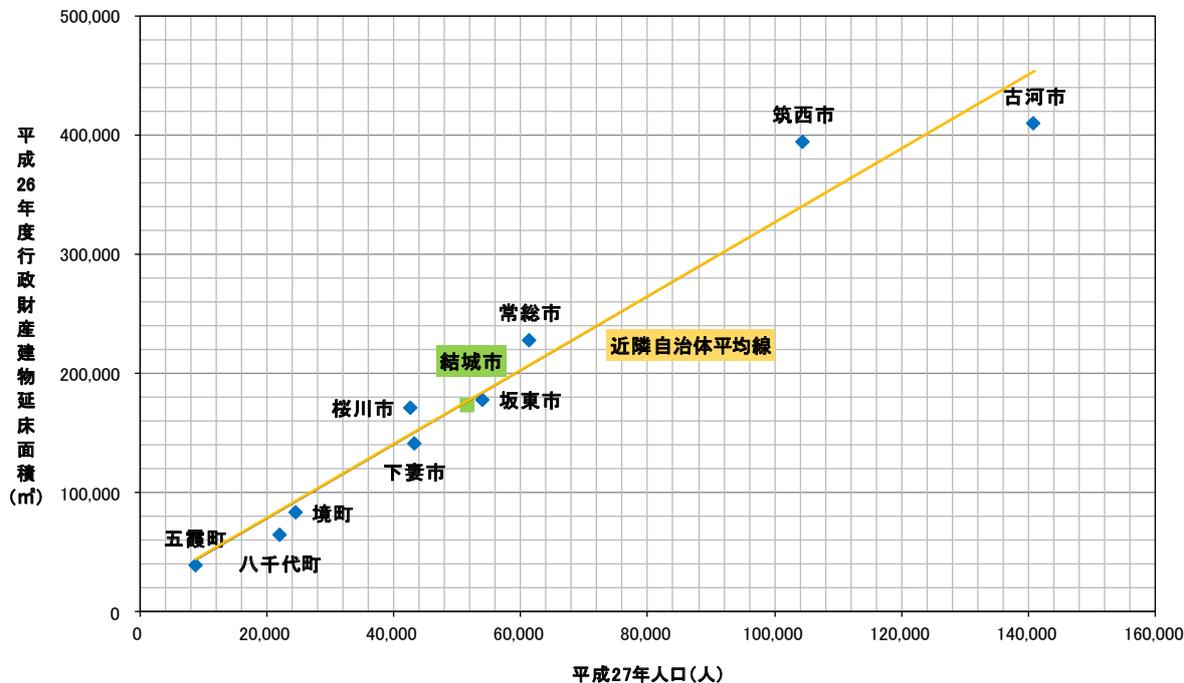
※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟ごと老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計  
＝中分類ごと老朽化度

## (2) 公共施設（行政財産<sup>6</sup>）の県内自治体比較

図 1-5 人口に対する延床面積と近隣団体比較



※本グラフは、行政財産建物延床面積と人口の関係について、県内の自治体と比較するため、本書における他のデータとは別の総務省による公表資料に基づく分析を行っているものです。

縦軸は、平成26年度(2014年度)公共施設状況調経年比較表(総務省)によるものです。

横軸は、平成27年度(2015年度)国勢調査(総務省統計局)によるものです。

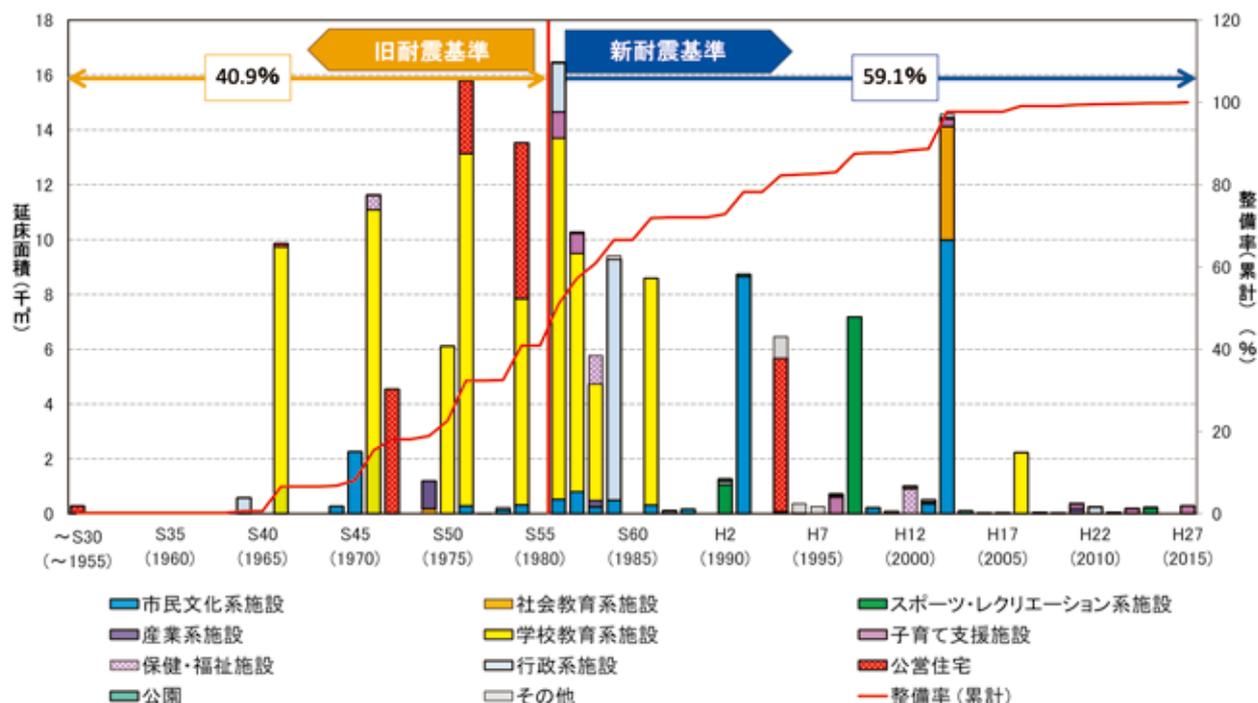
縦軸と横軸とで年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

茨城県内近隣自治体の行政財産建物平均延床面積を結城市の平成27年人口規模に換算すると176,651 m<sup>2</sup>程度であり、本市の平成26年度行政財産建物延床面積173,997 m<sup>2</sup>と比べると、ほぼ平均的であるといえます。

<sup>6</sup> 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

## (3) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-6 大分類別の建築年度別延床面積の推移

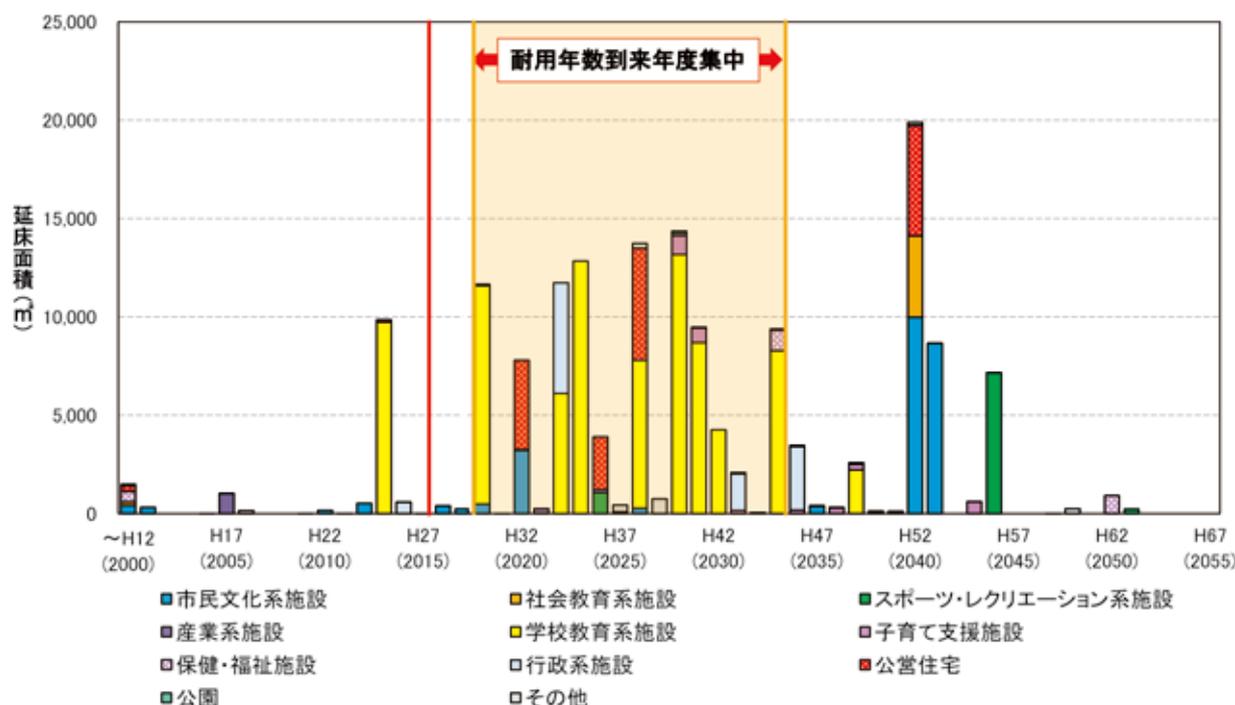


本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和46年度から昭和59年度にかけて整備が集中しています。

また、旧耐震基準が適用されていた昭和55年度以前に整備された施設は40.9%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が懸念される公共施設が多くあることが分かります。昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設と公営住宅が多くを占めています。

(4) 普通会計公共施設の耐用年数到来年度<sup>7</sup>別の状況

図 1-7 耐用年数到来年度別の大分類別延床面積の推移



施設の延床面積を耐用年数が到来する年度ごとにみると、平成 40 年度が 14,367 ㎡、平成 52 年度が 19,880 ㎡となっています。

また、平成 30 年度から平成 45 年度にかけて、学校教育系施設や公営住宅などの耐用年数到来年度が集中しており、この時期に公共施設の更新による財政負担が課題となってくることが想定されます。

<sup>7</sup> 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことで、そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。

## (5) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 年度)

(単位:百万円)

大分類名	維持管理費	事業運営費	コスト	減価償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
市民文化系施設	137	213	351	162	513	64	449
社会教育系施設	1	116	117	8	126	0	126
スポーツ・レクリエーション系施設	35	78	113	41	155	19	135
産業系施設	2	13	15	4	20	0	19
学校教育系施設	209	575	784	477	1,261	226	1,035
子育て支援施設	8	270	279	15	294	48	246
保健・福祉施設	14	371	386	14	401	22	378
行政系施設	46	71	117	27	145	11	133
公営住宅	24	21	46	49	95	71	24
公園	31	20	52	10	62	0	62
その他	19	22	41	25	67	7	59
合計	532	1,775	2,308	836	3,144	473	2,671

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－ 収入

平成 27 年度における公共施設全体のネットコストは約 26 億円です。大分類別で見ると、フルコスト上位は学校教育系施設、市民文化系施設、保健・福祉施設、子育て支援施設となっています。

また、ネットコストの合計で見ると、学校教育系施設が約 10 億円で最も大きく、次に市民文化系施設の約 4 億円が続きます。

## (6) 公営企業等の施設

公営企業等が有する公共施設は以下のとおりとなります。

### ① 水道事業会計

水道事業会計では、本町浄水場、林浄水場を有しています。

### ② 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計では、結城市下水浄化センター、結城市コンポストセンター、観音ポンプ場、田村内ポンプ場、中ポンプ場を有しています。

### ③ 農業集落排水事業特別会計

農業集落排水事業特別会計では、大戦防・武井南地区農業集落排水処理施設、矢畑地区農業集落排水処理施設、江川南地区農業集落排水処理施設を有しています。

## (7) インフラの状況

市が管理するインフラは以下の通りです。

### ① 道路

道路については、以下の表のような状況です。

[総量]

種別	実延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
一般道路	830,638	3,557,853
自転車歩行者道	1,980	11,051
合計	832,618	3,568,904

[分類別(実延長と道路面積)]

種別	実延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
1級市道	43,318	329,140
2級市道	39,788	233,523
その他の市道	747,532	2,995,190
自転車歩行者道	1,980	11,051
合計	832,618	3,568,904

## ② 橋梁

橋梁については、以下の表のような状況です。

[総量（実延長と橋梁面積）]

実延長(m)	面積(m <sup>2</sup> )
1,507	7,583

[長さ別橋梁数]

橋梁長さ	本数(本)
15m 未満	228
15m 以上	7
合計	235

## ③ 上水道

上水道の管路については、以下の表のような状況です。

[管径別延長]

種別	延長(m)
導水管	6,071
送水管	177
配水管	389,031
合計	395,279

## ④ 下水道

下水道の管渠については、以下の表のような状況です。

[公共下水道]

管径別	延長(m)
250mm 未満	102,878
250～500mm 未満	67,416
500～1000mm 未満	6,080
1000～2000mm 未満	3,977
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	180,351

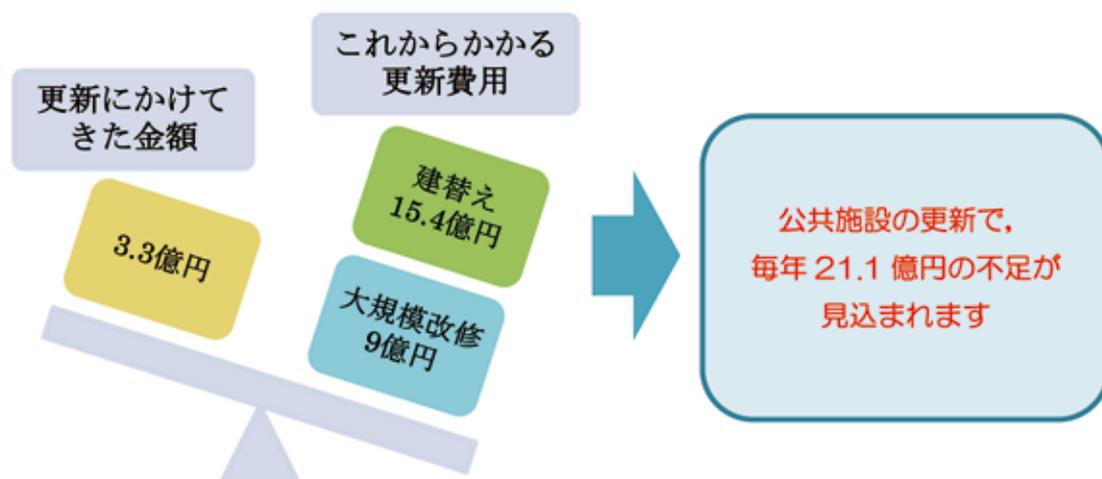
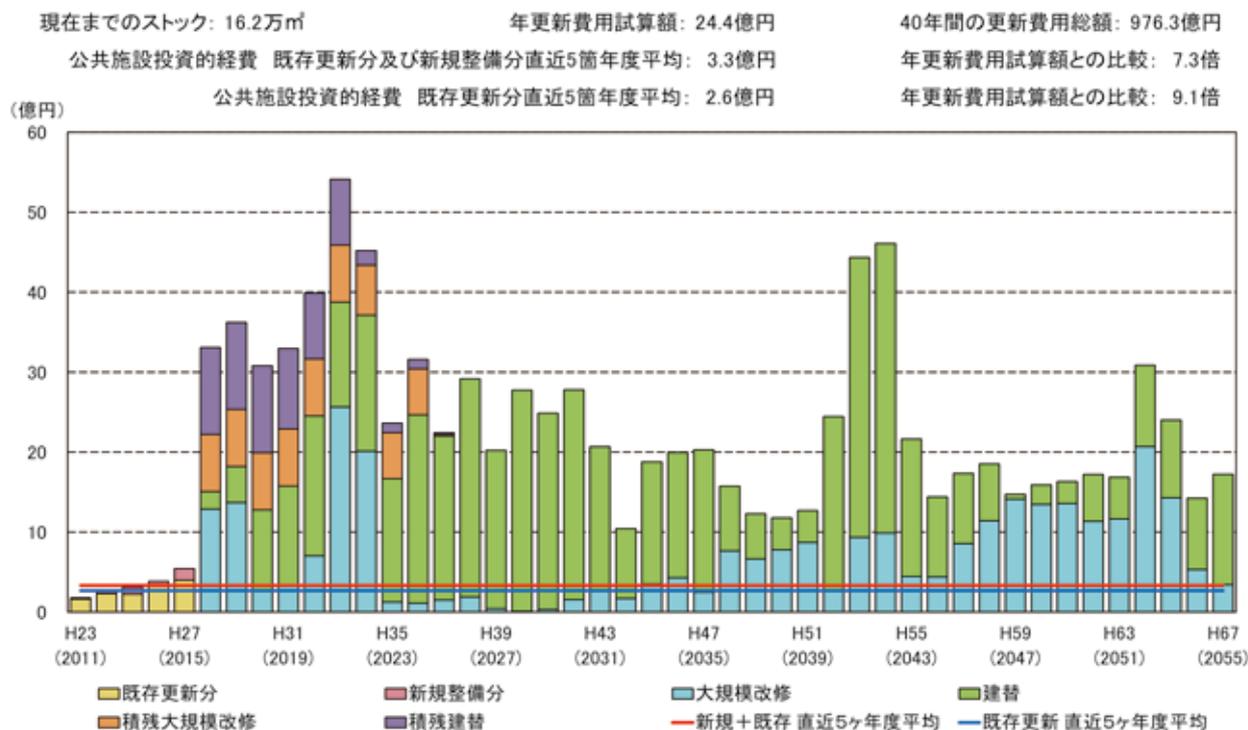
## [農業集落排水]

管径別	延長(m)
250mm 未満	36,400
250～500mm 未満	40
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	36,440

## 5 公共施設等の課題

### (1) 公共施設の将来の更新費用

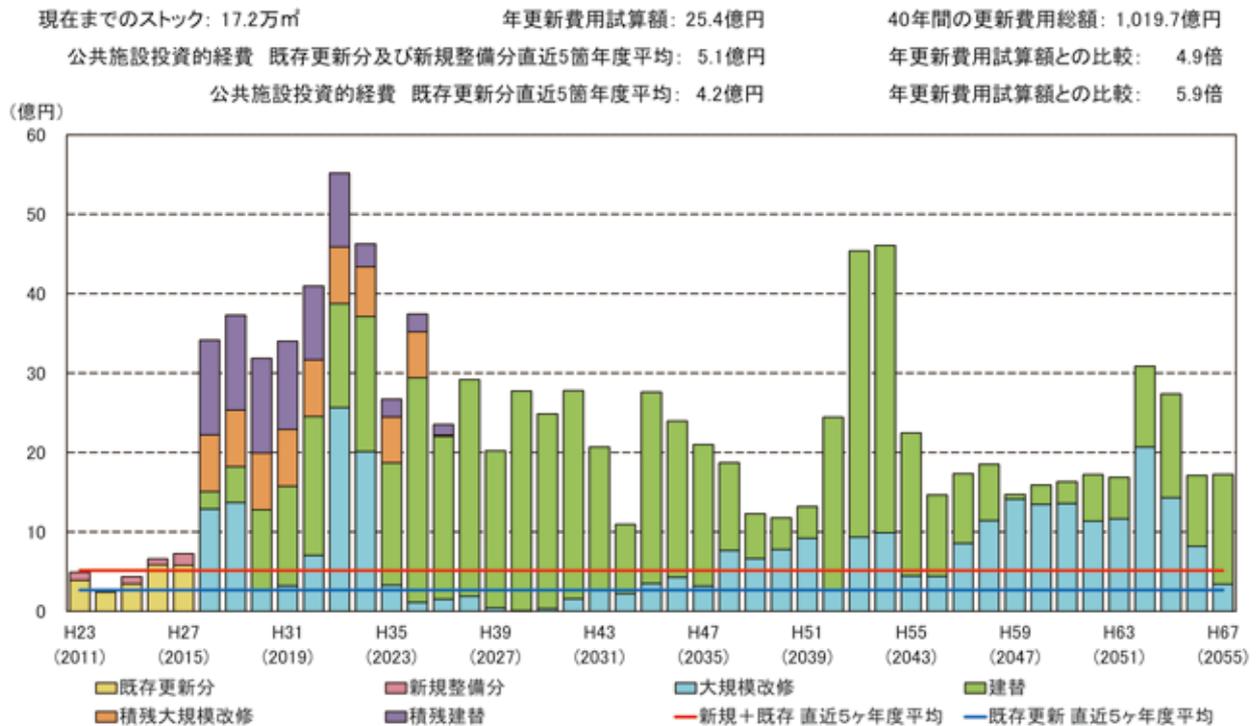
図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)



現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は976.3億円で、試算期間における平均費用は年間24.4億円となります。

過去5年間(平成23年度~平成27年度)の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均3.3億円ですので、直近の投資的経費の7.3倍の費用がかかる試算となります。

図 1-9 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+公営企業等建物)

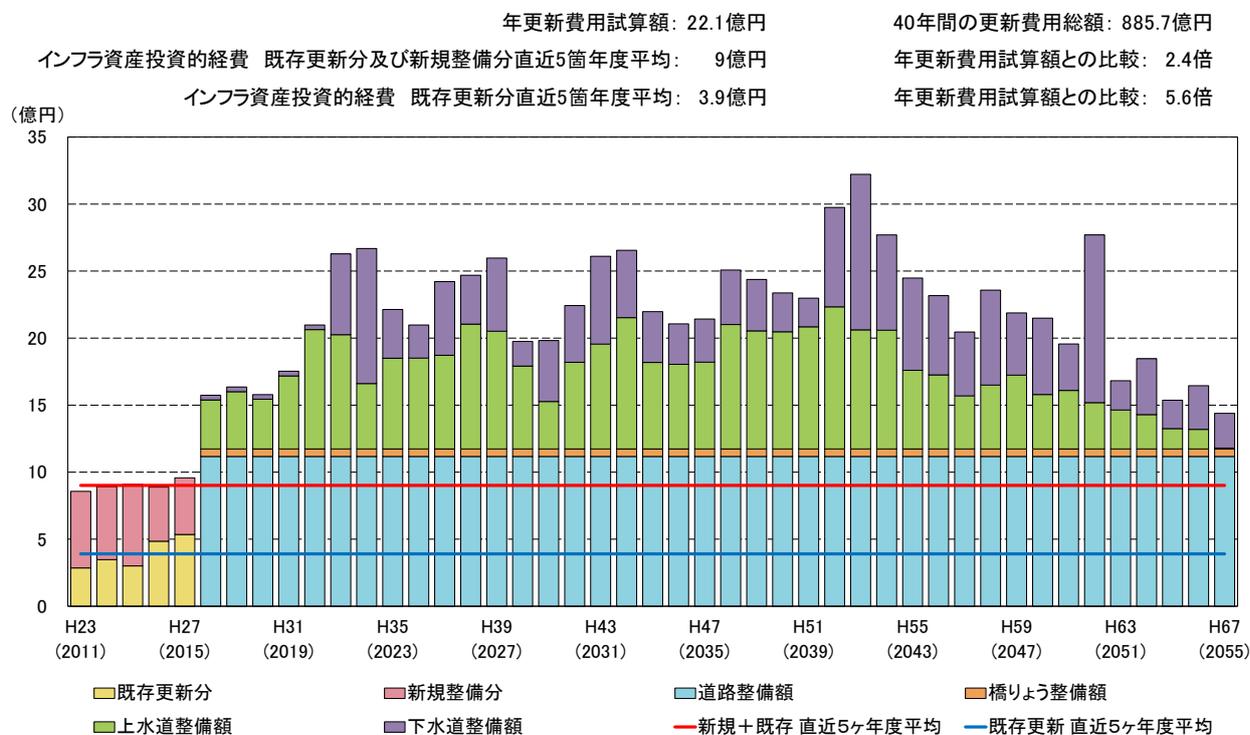


現在本市が保有する普通会計の施設に、公営企業等（水道事業会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計）の施設の更新費用を考慮に入れた場合、今後40年間の更新費用の総額は1,019.7億円で、試算期間における平均費用は年間25.4億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均5.1億円ですので、直近の投資的経費の4.9倍の費用がかかる試算となります。

## (2) インフラの将来の更新等費用

図 1-10 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋梁、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

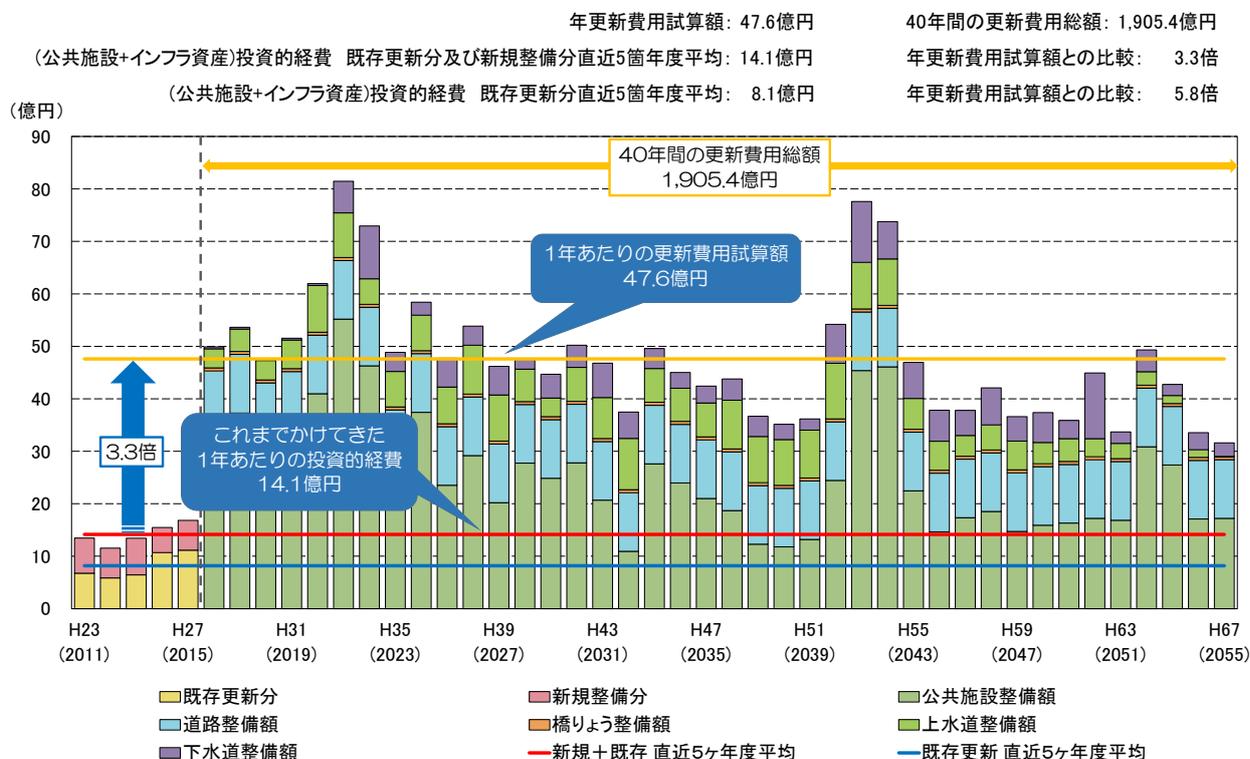
耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新等費用の総額は885.7億円で、試算期間における平均費用は年間22.1億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）における投資的経費は、年平均9億円ですので、現状の2.4倍の費用がかかる試算となります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上の投資的経費がかかることになります。

### (3) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-11 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は1,905.4億円で、試算期間における平均費用は年間47.6億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合(図1-9)の25.4億円と比べて約1.9倍となります。過去5年間(平成23年度～平成27年度)の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均14.1億円ですので、現状の3.3倍の費用がかかる試算となります。

更新費用を年度別でも、すべての年度でこれまでの支出平均額を超過することとなるため、全ての公共施設・インフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に投資的経費をかけていくことが必要となります。

さらに、本市の財政については、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の3.3倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。公営企業である上水道事業においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

#### (4) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章3-(1)～(2)において過去の財政状況を分析するとともに、第1章5-(1)～(3)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

##### 【歳入の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・個人市民税は生産年齢人口の減少に伴い減少を見込む
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む
- ・地方交付税は基準財政需要額の重要な影響要素である人口を変動要素とし、人口推計と連動させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

##### 【歳出の主な前提条件】

- ・平成24年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した市債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべての公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う

その結果、歳入・歳出の収支差額は、公共施設等の更新等による投資的経費の増加幅が大きい  
ため、大きなマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、今後30年間の財  
源不足の総額は305.3億円（平均すると1年当たり10.1億円）と推計されました。

なお、この推計は、平成28年度以降、新規建設（建替え等ではない新設）を行わなかった場  
合の推計であり、平成28年度以降に行った公共施設等建設にかかった経費及びその運営にかか  
る経費を加えると、収支差額はさらに拡大することになります。

図 1-12

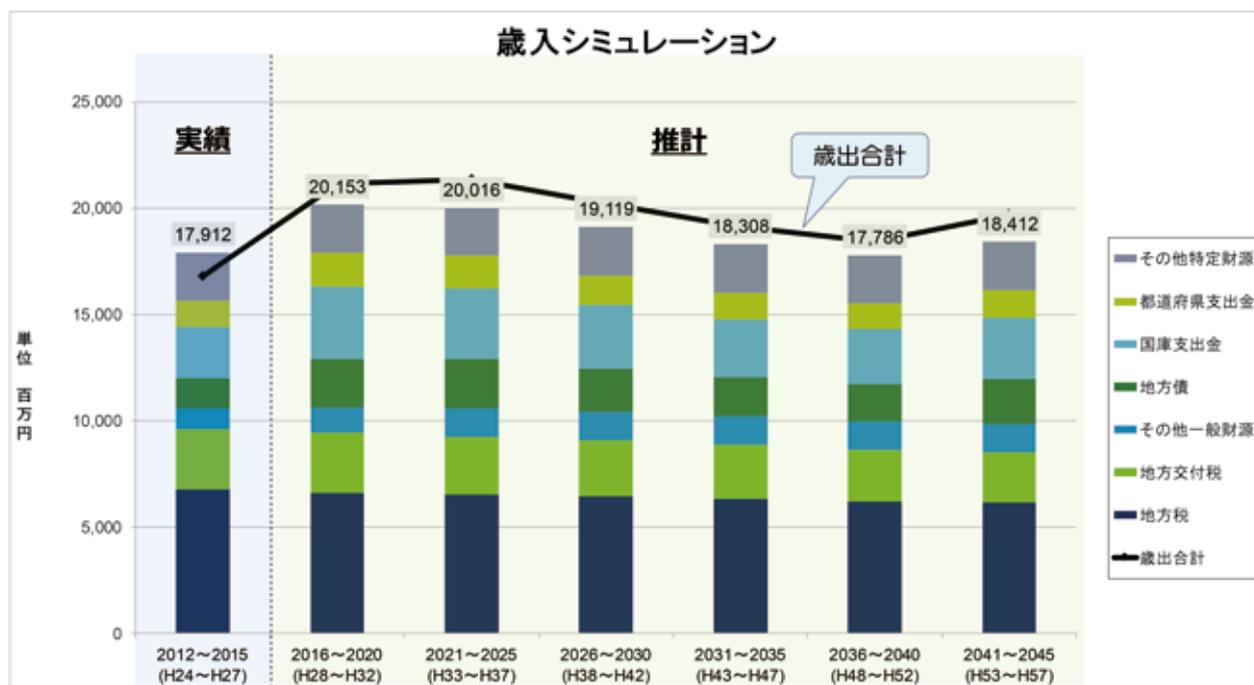
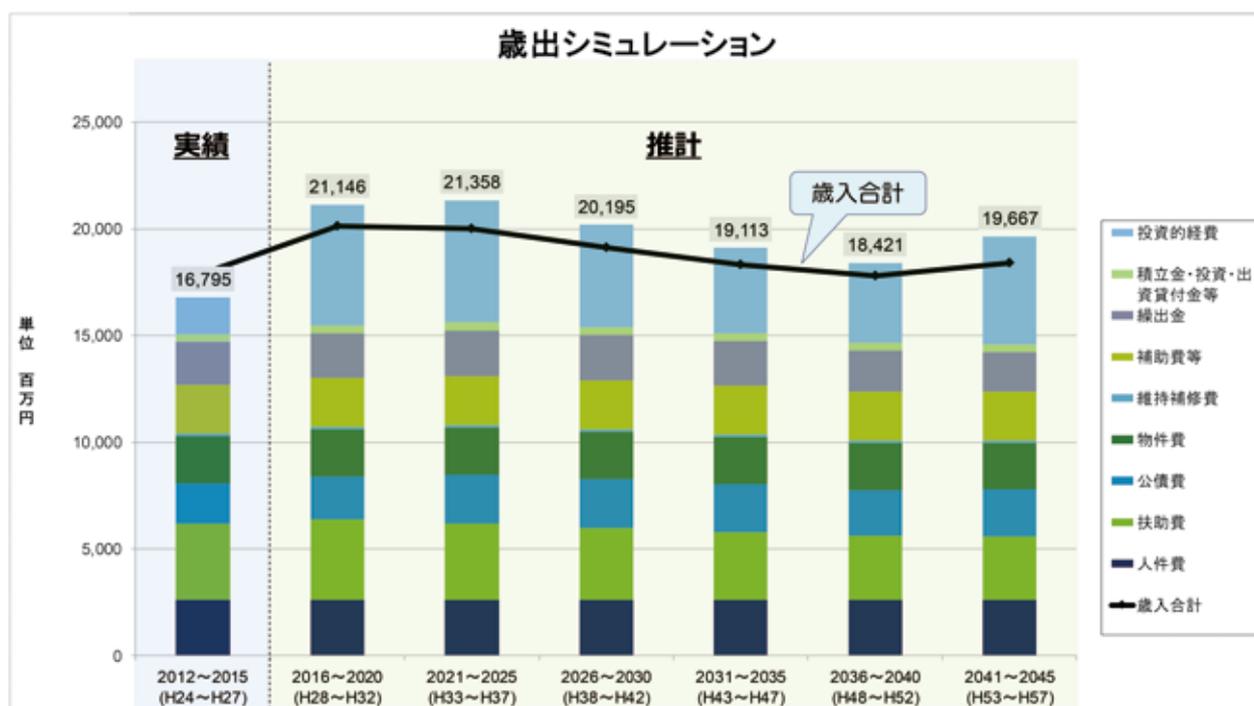


図 1-13



○この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本市の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。

○歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年ごとの平均値を示すこととしています。

## 第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 1 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本市の人口は、第1章2で示したとおり平成7年(1995年)に53,777人を記録したのち、減少に転じたものの、横ばいで推移し、平成27年(2015年)には51,594人となっています。しかし、今後は減少傾向となり、平成52年(2040年)の人口は43,084人まで減少することが見込まれ、これと同時に、少子高齢化が進行します。

こういった世代構成の変化により、学校教育系施設や子育て支援施設では余剰が発生する等の公共施設へのニーズが変化することが予想されます。このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る市民ニーズに対応する必要があります。

#### (2) 公共施設等にかけられる財源の限界

本市の市税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等の在り方を検討していく必要があります。

#### (3) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から50年代後半にかけて整備が集中しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年度以前に整備された施設は40.9%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、学校教育系施設や公営住宅が多くを占めます。こうした老朽化施設については、今後の人口動向、世代構成の変化を考慮し、その必要性を精査したうえで、今後の在り方を検討していく必要があります。

#### (4) 公共施設等の更新需要の増大

現在本市が保有する公共施設等の今後40年間の更新費用の総額は、第1章5-(3)で示したとおり1,905.4億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は47.6億円となります。

過去5年間(平成23年度～平成27年度)の公共施設等投資的経費は年平均14.1億円となっています。よって、現在本市が保有する公共施設等を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間(試算期間)でこれまでの3.3倍程度の公共施設等の更新に係る支出が必要となる計算になります。

これら（１）～（４）の現状や課題に関する基本認識から、計画的に公共施設マネジメントに取り組む必要があります。

## 2 計画期間

平成 27 年度末現在で、保有・管理する公共施設等を今後も維持・更新すると仮定した場合、平成 28 年度以降、公共施設等の更新費用が一段と増大すると推計しています。よって、本市における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図る必要があることから、本計画においては、平成 58 年度（2046 年度）までの 30 年間を計画の目安として設定します。

なお、本市を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、5 年ごとに見直しを図ります。

### 【計画期間】

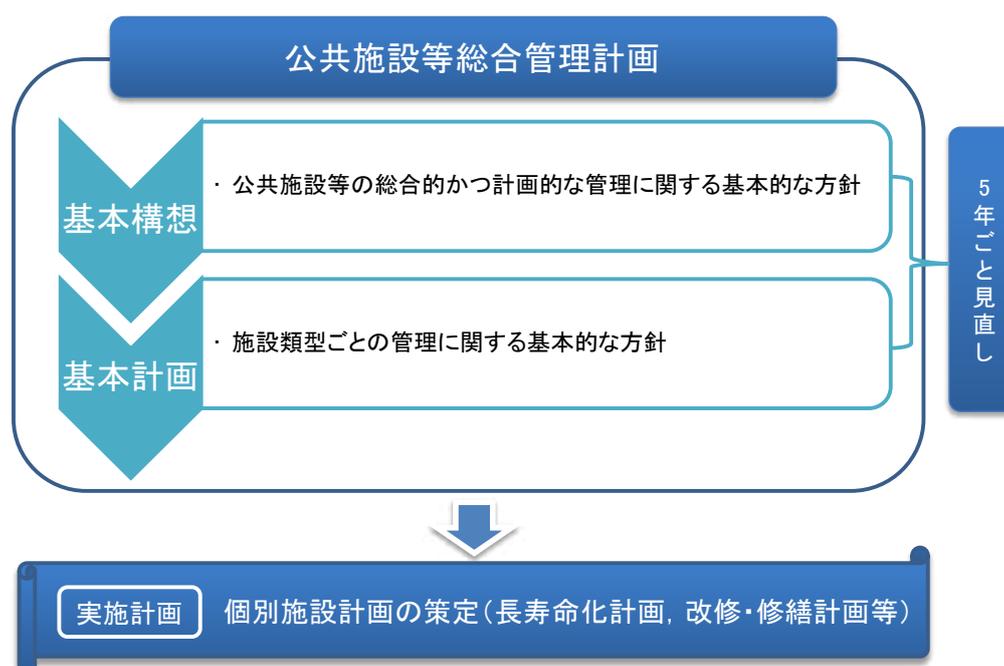
平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）の 30 年間

## 3 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、本計画策定後は、それらの個別計画を取りまとめて前述の方針に沿った形で、実施計画にあたる個別施設計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。



## 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

現状や課題に関する基本的な認識を受け、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を示します。本市が特に重要であると考える5つの「基本方針」と総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」<sup>8</sup>に示された7つの「実施方針」から構成されます。

### (1) 基本方針

#### 主要5項目

##### ① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

全市的視点で進めることから、上位計画である「結城市総合計画<sup>9</sup>」に基づいたまちづくりを基本として、公共施設の計画的な更新と効果的・効率的な管理運営を推進していきます。

##### ② 施設保有量の最適化

将来世代に負担を先送りすることのない、持続可能な行政運営を行うため、本市の今後の財政見通しや人口推計に見合った適切な施設保有量を適宜検討し最適化を図っていきます。

##### ③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

今後も継続して使用する公共施設等については、これまでの不具合が生じてから修繕を行う事後保全の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う予防保全の考え方を取り入れ、定期点検や劣化診断等の結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

##### ④ 市民ニーズに対応した施設の活用

既存施設を更新（建替え）する場合には、従前機能を前提とした更新ではなく、人口構造や社会情勢の変化等による市民ニーズに柔軟に対応した施設の複合化等を検討します。

##### ⑤ 民間活力を活かした取組の推進

指定管理者制度<sup>10</sup>の導入など、民間活力を活かした行政サービスを検討し、計画的・効率的な施設運営を図ります。

<sup>8</sup> 総財務第75号（平成26年4月22日）総務省自治財政局財務調査課長通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」のことです。

<sup>9</sup> 結城市総合計画とは、行政運営の基本方針として市の最上位計画に位置づけられている計画であり、将来のまちづくりの基本理念、目指すべき都市像、その都市像を実現するための政策の方向性、具体的政策などを体系化し、それに取り組む行動の指針を明示するものです。

<sup>10</sup> 指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度のことです。

## (2) 実施方針

### 主要7項目

#### ① 点検・診断等の実施方針

- 引き続き法定定期点検を適切に実施してまいります。また、日常点検のマニュアルを作るなどして、定期的な点検を行ってまいります。
- 財源の有効活用のため、劣化に対する補修等についても今まで以上に明確な基準を設ける必要があることから劣化診断等による優先順位付け、簡易劣化診断の仕組みづくりを検討してまいります。

#### ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 施設の重要度や劣化状況に応じて、優先順位をつけ、計画的に改修・更新します。
- 管理運営コスト負担の軽減を図るため、PPP<sup>11</sup>/PFI<sup>12</sup>の活用による民間活力の利用、地域団体への施設の譲渡や管理委託を検討します。
- 公共施設マネジメントシステム<sup>13</sup>へデータ蓄積を行い、維持管理コストに対する受益者の負担が非常に少ない施設があれば、公平性の観点から、受益者負担の見直しを検討します。
- 公共施設マネジメントシステムに維持管理や修繕に関する情報を蓄積していき、維持管理上の課題を把握し、今後の老朽化対策や修繕計画に役立てます。
- 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、省エネも考慮した維持管理・修繕・更新等を進めます。

#### ③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高い危険性が認められた公共施設等について、ソフト（制度面）・ハード（設備面）の両面からの安全確保策を検討します。
- 安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の市民利用がある施設かどうかなど、対応の必要性について見極めてまいります。
- 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、使用停止といった措置を適切にとっていきます。

<sup>11</sup> Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。

<sup>12</sup> Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、運営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

<sup>13</sup> 公共施設のコスト・サービス・メンテナンス情報等のデータ蓄積が可能なシステムのことです。

④ 耐震化の実施方針

- ・災害拠点かどうか、多数の市民利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・上下水道などのインフラ施設についても、耐震化を推進していきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- ・少しでも長く公共施設を利活用できるよう、市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていきます。
- ・個別施設ごとに長寿命化計画<sup>14</sup>を策定します。
- ・行政サービスのニーズ変化に伴い、設置当初の目的とは別の行政サービスのニーズが増加し、施設が余剰になるといったことも考えられます。こういった場合、施設の有効活用の観点から他施設との複合化を検討します。
- ・インフラについては、ライフサイクルコスト<sup>15</sup>の縮減を意識して、必要な長寿命化を実施していきます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の将来の更新費用を試算した結果、そのための財源が不足していることが明確となりました。公共施設の総量縮減だけで、財政面の負担を解消できるわけではありませんが、総施設保有量について、可能な限り最適化を進めていきます。
- ・公共施設保有量の最適化にあたっては、既存の公共施設が担う行政サービスを極力維持しつつ機能集約等を含め検討していきます。
- ・当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意して検討します。
- ・維持管理経費削減等の効果的な施策として、将来的な近隣自治体との広域連携の可能性も視野に入れた施設管理を検討します。
- ・インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減を図っていきます。

<sup>14</sup> 個別施設ごとの長寿命化計画とは、平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定「インフラ長寿命化計画」に定める個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）のことです。

<sup>15</sup> ライフサイクルコストとは、公共施設等の計画、設計、建設から維持管理、運営、そして事業終了に至るまでに必要なコストをいいます。

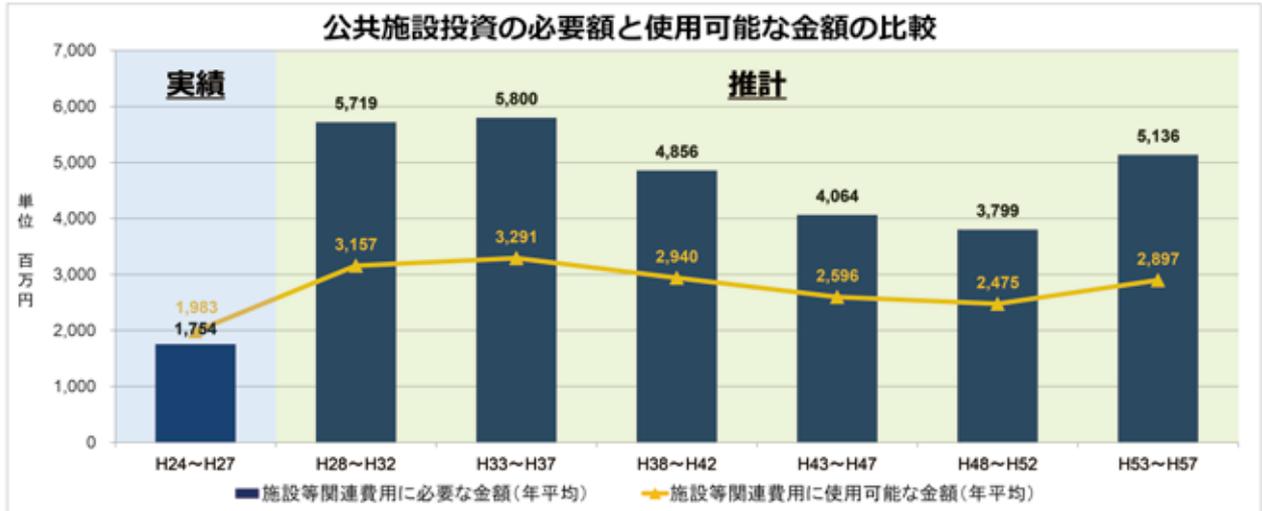
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 本計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に進行させます。
- 公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 公共施設マネジメントシステムは、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一連の資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の公共施設運営の最適化を意識した公共施設マネジメントが行えるよう、研修会等を実施していきます。

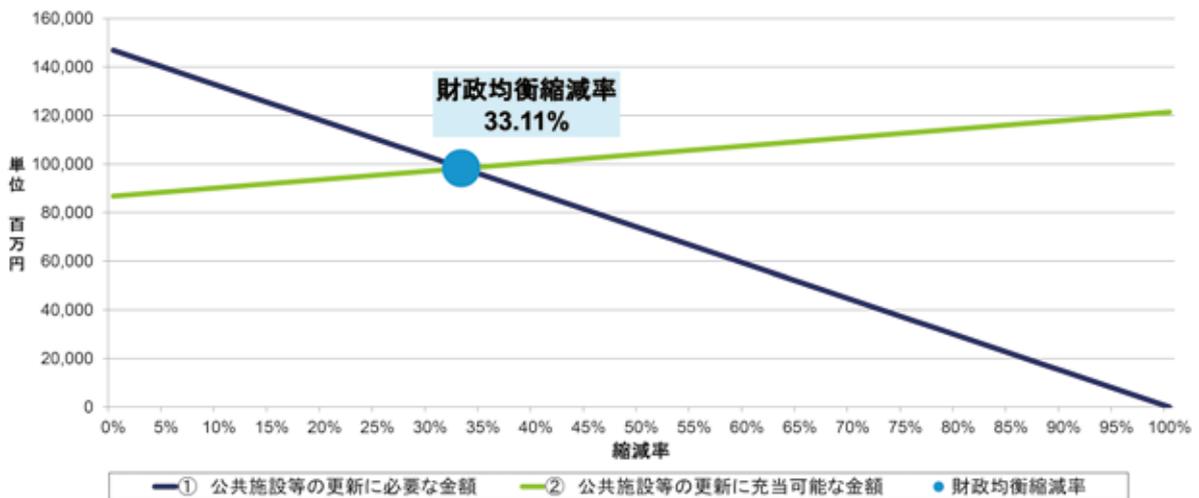
## 5 計画期間における市全体の目標

本市全体の目標を設定するにあたっては、本市の公共施設等更新費用試算結果や財政状況分析結果の内容を踏まえて設定することとします。

これまでの試算結果を踏まえ、公共施設関連経費に着目し推計した結果、今後30年間における公共施設等の維持更新に必要な金額は1,468億円で、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は867億円と推計されます。



また、これらの情報を基に、金額の縮減と施設量（延床面積）の縮減は比例するとの前提の元、財源不足額を解消するためにどの程度更新費用を縮減すればよいか推計し（施設の縮減にあわせて、維持管理費等が削減され充当可能な財源が増加すると考えます。）、更新費用と財源の均衡点を求めると財政均衡縮減率は33.11%となります。



財政均衡縮減率の図から、今後30年間で約30%の施設量（延床面積）を縮減することが財政面で均衡が保たれる推計結果となりました。

しかし、あくまでも本内容は推計であり、施設量の縮減のみがその方法というわけではありません。その1つの指標として捉えることが妥当であると言えます。

■その理由として、以下の2点があげられます。

**理由①**：本市の公共施設の状況をみると、利用率が低く将来的に除却等が想定される施設については、既にコスト負担が少ないということ

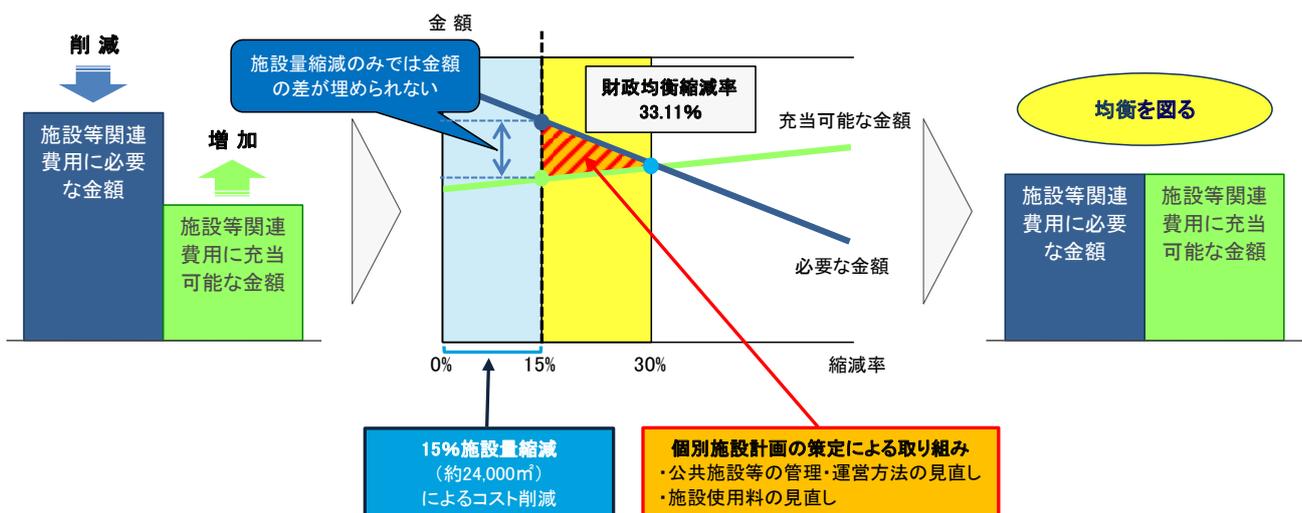
**理由②**：本市は合併していないため、施設類型において、重複施設がないにもかかわらず、過大な縮減目標によって、市民へ利便性の配慮を欠き行政サービスの低下を招く恐れがあること

そこで目標の設定にあたっては、施設量の縮減だけで今後の財源不足を補うのではなく、施設ごとの個別施設計画が今後策定されることを踏まえ設定することとします。

今後30年間で、施設の除却や公共施設更新等を実施する際に複合化・集約化の検討を行い、財政均衡縮減率の約半分である15%の施設量（約24,000㎡）を縮減し、施設等関連費用に必要な金額を削減します。

残りの15%以上については、本計画方針を基礎とし、実施計画にあたる個別施設計画を推進し、公共施設等の管理・運営方法の見直し等による経費の削減や施設使用料の見直しを行うことで、施設等関連費用に充当可能な金額を増加させます。

これらにより、本市では、公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額の均衡を図るという目標を設定します。



【計画期間目標】

公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額の均衡を図る

## 6 計画期間における市全体の具体的方針

今後 30 年間の計画期間における、市全体の目標達成に向け、第 2 章 4 で示した、基本方針主要 5 項目、実施方針主要 7 項目を踏まえた上で、以下の具体的方針 7 項目を定めることといたします。

### 具体的方針

#### ① 新規施設について

新たな行政需要が生まれた場合であっても、既存施設の有効活用を図るものとし、原則として新規施設は建設しない。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減する。

#### ② 施設の更新について

既存施設の更新（建替え）にあたっては、行政サービスの必要水準（質）及び総量に着目し、既存施設を活用した複合化・集約化を検討する。なお、建替え後の面積は、建替え前の面積を上回らない。

#### ③ 施設保有量の縮減について

今後 30 年間の財政シミュレーションを基に、施設等関連費用に必要な金額を削減する必要があるため、施設量（延床面積）の 15%、約 24,000 m<sup>2</sup>を目標に縮減する。

#### ④ 施設運営について

指定管理者制度導入等の民間活力を活かした行政サービスの提供や収入増に向けた様々な取組など、行政経営を意識した施設運営を図る。

#### ⑤ 施設使用料の見直しについて

施設にかかるコストについて受益者に適切に負担いただくための算定を行い、収入を拡大することにより、施設管理運営費用を賄う。

#### ⑥ 実施計画について

本計画方針を基に、各施設の具体的な実施計画となる個別施設計画（長寿命化計画、改修・修繕計画等）を策定する。

#### ⑦ 基金の創設について

予防保全の観点から、今後の財政状況により積み残し分の修繕が先送りされぬよう、財源確保を目的とした「公共施設長寿命化等推進基金（仮称）」を創設する。

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### 1 集会施設

#### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化率 (%)	主要建物 建築年度	主要建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
コミュニティセンター	結城	1	結城市伝統工芸コミュニティセンター(コミュニティセンター)	管理委託	●	236	94.12	昭和 58年度	鉄骨造	平成 29年度
	結城	2	結城市南部中央コミュニティセンター	管理委託		362	41.18	平成 13年度	鉄骨造	平成 47年度
	結城	3	結城市城南コミュニティセンター	管理委託		224	77.27	平成 10年度	木造	平成 32年度
	結城	4	結城市小田林コミュニティセンター	管理委託		314	85.29	昭和 61年度	鉄骨造	平成 32年度
	絹川	5	結城市絹川地区多目的集会施設	管理委託		381	97.06	昭和 57年度	鉄骨造	平成 28年度
	上山川	6	結城市上山川就業改善センター	管理委託		522	109.68	昭和 56年度	鉄骨造	平成 24年度
	上山川	7	結城市才光寺会館	管理委託		149	168.18	昭和 53年度	木造	平成 12年度
	山川	8	結城市山川文化会館	直営	●	419	86.84	昭和 57年度	鉄骨造	平成 32年度
	山川	9	結城市山川新宿中央集会所	直営		163	163.64	昭和 54年度	木造	平成 13年度
	山川	10	結城市山川新宿田向集会所	直営		160	122.73	昭和 63年度	木造	平成 22年度
	山川	11	結城市山川辻道集会所	直営		152	163.64	昭和 54年度	木造	平成 13年度
	江川	12	結城市江川地区多目的集会施設	管理委託		486	91.18	昭和 59年度	鉄骨造	平成 30年度
小計						3,569				
公民館	結城	1	結城市立公民館	直営		2,259	90.66	昭和 45年度	鉄筋コンクリート	平成 32年度
	結城	2	結城市立公民館北部分館	直営		278	78.00	昭和 51年度	鉄筋コンクリート	平成 38年度
小計						2,537				
合計						6,106				

#### (2) 現状や課題に関する基本認識

集会施設は、地域住民の活動拠点やコミュニケーションの場として利用していただくことを目的として各地域に配置されています。

コミュニティセンターの延床面積合計は 3,569 ㎡となっており、施設のうち、昭和 50 年代に建築されたものもあり、老朽化率が 100%に達しているものもあります。利用者数をみると、1 万人を超える施設がある一方で、利用者が少なく 1 千人未満の施設も存在しています。

また、結城市立公民館は、昭和 40 年代に建築された建物で、建物・設備ともに老朽化が進行していたことに加え、耐震性の不足から使用停止<sup>16</sup>とし、新たな公民館の建設計画を進めています。

#### (3) 管理に関する基本的な考え方

集会施設は、地域住民の活動拠点として地域に必要な施設ですが、その利用者数や地域の状況を考慮した見直しを行っていきます。また、老朽化した施設も多く、施設の修繕や更新の検討にあたっては、近隣の同様の施設と機能の集約化<sup>17</sup>や施設の複合化といった検討を行い、スペースの有効活用や、効率的な運用を考えて見直しを行っていきます。

また、新たな公民館の建設後については、本計画方針に基づき適切な維持管理を行っていきます。

<sup>16</sup> 平成 28 年 11 月 1 日から使用停止としています。

<sup>17</sup> 機能の集約化とは、1 つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組のことです。

## 2 文化施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
文化センター	結城	1	結城市民情報センター	指定管理者	●	9,980	34.21	平成 14年度	鉄骨造	平成 52年度
	結城	2	結城市民文化センター	指定管理者		8,649	48.00	平成 3年度	鉄筋コンクリート	平成 53年度
						小計	18,629			
その他文化施設	上山川	1	埋蔵文化財発掘調査室	直営		270	191.67	昭和 44年度	木造	平成 5年度
						小計	270			
						合計	18,899			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

文化センターは、結城市民文化センターが平成3年（1991年）、結城市民情報センターが平成14年（2002年）に建築された施設であり、利用者も多い施設であることから、施設の重要度は高いと言えます。

両施設は、指定管理で運営していますが、フルコストの合計が年間410,606千円と多額となっています。その一方で貸館事業による一定程度の収入が見込める施設であり、指定管理者の運営による更なる効率化が期待されます。

その他文化施設は、埋蔵物文化財発掘調査室の1施設のみであり、コスト負担については微少となっています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

結城市民情報センターは、比較的新しい施設ですが、後の大規模改修に多額の費用が見込まれることから、予防保全による長寿命化を図るため修繕計画等を作成する必要があります。さらに、施設の管理運営についても効率化を図っていきます。

結城市民文化センターは、老朽化及び設備更新対策が喫緊の課題となっており、改修等については、多額の財政負担が見込まれます。そのため、施設の今後の在り方を勘案しながら、市としての考えを整理し、その維持方針に基づく効率的な施設改修計画を立案していきます。

埋蔵文化財発掘調査室については、結城廃寺整備事業に伴う施設整備の構想等を整理した上で、他の施設に機能を集約化する等の方針を検討していきます。

### 3 図書館

#### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
図書館	結城	1	ゆき図書館(結城市民情報センター)	直営	●	4,136	34.21	平成 14年度	鉄骨造	平成 52年度
						小計	4,136			
						合計	4,136			

#### (2) 現状や課題に関する基本認識

ゆき図書館は、結城市民情報センター内に設置されています。比較的新しい施設ですが、建築後 10 年余りを経過し、設備等の老朽化が進行しており、年々、修繕や更新等の経費が増大することが見込まれています。

年間の利用者数は、17 万人を超える利用があり、今後も利用者数の維持・増加を見込めるような施策を検討していく必要があります。

#### (3) 管理に関する基本的な考え方

指定管理施設内の設置であるため、図書館の有効活用や今後必要となる機能維持に係る設備等の維持管理コストを見据えた検討をし、施設全体としての効率的な管理運営<sup>18</sup>を図っていきます。

<sup>18</sup> 平成 29 年度から結城市民情報センターと一体として指定管理者制度を導入予定です。

## 4 博物館等

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	耐用年数到来年度
その他博物館等	結城	1	青少年研修所	貸付		178	273.33	昭和 49年度	木造	平成 1年度
						小計	178			
						合計	178			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

博物館等は、1 施設有しており、青少年研修所として結城小学校敷地内に設置しています。利用については、団体に無償貸与しています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

建物の老朽化が進行しているため、施設を廃止し、建物を速やかに除却します。

## 5 スポーツ施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
総合体育施設	絹川	1	結城市鹿窪運動公園	指定管理者		7,144	44.87	平成 9年度	鉄筋コンクリート	平成 56年度
小計						7,144				
体育施設	結城	1	川木谷野球場	直営		34	87.66	平成 9年度	鉄筋コンクリート	平成 47年度
	結城	2	紬の里結城パークゴルフ場	直営		212	5.36	平成 25年度	鉄骨造	平成 63年度
	絹川	3	結城市農業者多目的運動施設	直営		1,063	73.53	平成 2年度	鉄骨造	平成 36年度
小計						1,309				
合計						8,453				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

総合体育施設は、結城市鹿窪運動公園があり、本市のスポーツ活動の拠点として位置づけられています。施設は指定管理で運営しています。

市内の同規模の建物と比較し、改修・修繕等のコストは抑制されています。利用者数は、17万人を超える利用があります。今後は施設利用者の安全確保を優先的に考慮し、老朽化対策等を計画的に進めていく必要があります。

体育施設については、3施設保有しています。うち、紬の里結城パークゴルフ場は平成25年度に建設された比較的新しい施設です。利用者は約3万人となっており、施設の維持管理において利用者の安全性確保に努めています。

その他、川木谷野球場、結城市農業者多目的運動施設については、破損や不具合の発生に注意しながら利用者の安全確保を行っています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

利用者が多い施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。特に、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設、利用者とコストのバランスがとれていない施設等は優先的に見直しを進めていく必要があります。

紬の里パークゴルフ場については、利用者も多く、人件費等の事業運営経費に比較的成本がかかっています。今後、利用者数の増加を見据えた運営方針について検討していきます。

## 6 産業系施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
観光施設	結城	1	結城蔵美館	直営		159	40.00	平成 21年度	木造	平成 36年度
						小計	159			
農業振興施設	絹川	1	結城市農産物加工実習施設	管理委託		51	45.16	平成 13年度	鉄骨造	平成 44年度
						小計	51			
その他産業施設	結城	1	結城市伝統工芸コミュニティセンター(伝統工芸館)	管理委託	●	242	84.21	昭和 58年度	鉄骨造	平成 33年度
	山川	2	結城市地域営農支援センター	直営		1,009	132.26	昭和 49年度	鉄骨造	平成 17年度
						小計	1,251			
						合計	1,461			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は、観光施設について1施設、農業振興施設1施設、その他産業系施設2施設を市内に設置しています。

うち、結城蔵美館は来館者数が多く、2万人を超える利用があります。今後も来館者数のさらなる増加を目指します。

結城市地域営農支援センターについては、現況倉庫として活用しているため、コスト負担はほとんどありません。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

各施設とも日常点検に注力し、予防保全の考えを汲んだ適正な維持管理を実施していくことが重要となりますが、結城市地域営農支援センターについては、現在倉庫としての利用であることから、その機能、在り方を精査し、他の施設との集約・除却などの検討をしていきます。

## 7 学校

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
小学校	結城	1	結城市立結城小学校	直営		9,725	80.28	昭和41年度	鉄筋コンクリート	平成25年度
	結城	2	結城市立城南小学校	直営		6,107	56.79	昭和50年度	鉄筋コンクリート	平成34年度
	結城	3	結城市立結城西小学校	直営		7,517	78.12	昭和54年度	鉄筋コンクリート	平成38年度
	結城	4	結城市立城西小学校	直営		4,248	72.58	昭和58年度	鉄筋コンクリート	平成42年度
	絹川	5	結城市立絹川小学校	直営		5,333	75.12	昭和56年度	鉄筋コンクリート	平成40年度
	上山川	6	結城市立上山川小学校	直営		4,033	73.89	昭和56年度	鉄筋コンクリート	平成40年度
	山川	7	結城市立山川小学校	直営		4,262	73.87	昭和57年度	鉄筋コンクリート	平成41年度
	江川	8	結城市立江川北小学校	直営		4,423	71.64	昭和57年度	鉄筋コンクリート	平成41年度
	江川	9	結城市立江川南小学校	直営		3,804	74.11	昭和56年度	鉄筋コンクリート	平成40年度
小計						49,452				
中学校	結城	1	結城市立結城中学校	直営		12,836	83.28	昭和51年度	鉄筋コンクリート	平成35年度
	結城	2	結城市立結城東中学校	直営		8,282	61.77	昭和61年度	鉄筋コンクリート	平成45年度
	江川	3	結城市立結城南中学校	直営		11,092	92.55	昭和46年度	鉄筋コンクリート	平成30年度
小計						32,210				
合計						81,662				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

市内には、小学校を9校、中学校を3校有しています。

延床面積の割合をみると、学校施設は本市が保有する公共施設の中で最も高い割合を占めており、約5割を占めています。また、老朽化率は79.3%となっており、小学校では結城小学校が建築から約50年、城南小学校が建築から約40年、中学校では結城中学校・結城南中学校が建築から約40年経過しており、老朽化が著しく進んでいます。

学校は、児童・生徒の安全確保はもとより、避難所に指定されており、建物の耐震化が急務でしたが、小学校の耐震補強は平成26年度に完了し、中学校の耐震補強は平成28年度に完了<sup>19</sup>しました。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

小学校・中学校については、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、利便性を特に重視していきます。

また、今後、15年の間に多くの小学校・中学校で耐用年数が到来することが見込まれており、今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、施設の建替えや長寿命化については、適正配置等を考慮しながら方針を検討していきます。

小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、各地域の中核的な施設であることから、更新を行う際には地域の意見も参考とし、施設の在り方について検討していきます。

<sup>19</sup> 平成28年9月末をもって完了しました。

## 8 その他教育施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
学校給食センター	上山川	1	結城市立学校給食センター	直営		2,219	29.03	平成 18年度	鉄骨造	平成 49年度
						小計	2,219			
						合計	2,219			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

学校給食センターは、センター方式により結城市学校給食センターを設置しています。施設は平成 18 年（2006 年）に建築されており、比較的新しい施設であるため、老朽化率は 29%と低くなっています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

小中学校へ安全でおいしい給食を適時に届ける観点から、現在の機能を維持していくとともに、適宜設備の点検・修繕等に注力し計画的な維持管理を実践していきます。

## 9 幼保・こども園

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保育園	結城	1	結城市立城西保育所	直営		601	40.43	平成 8年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度
	上山川	2	結城市立上山川保育所	直営		741	71.08	昭和 57年度	鉄筋コンクリート	平成 41年度
	山川	3	結城市立山川保育所	直営		957	73.12	昭和 56年度	鉄筋コンクリート	平成 40年度
					小計	2,299				
					合計	2,299				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

保育所は、市内に3箇所あり、結城地区、上山川地区、山川地区に設置しています。

平成 27 年度から施行された「子ども・子育て支援法」により、保育ニーズの多様化に合わせた、充実した保育の提供が求められています。

また、施設については、上山川保育所は昭和 57 年(1982 年)、山川保育所は昭和 56 年(1981 年)に建築されたもので、近年は設備の老朽化が著しく、今後対策が必要となります。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

保育所のうち、上山川保育所、山川保育所は、耐用年到来年度を迎えていないものの、乳幼児が日常的に使用する施設であること考慮し、老朽化による建替え等については、保育所総数を勘案しながら設置地域の検討が必要となることが想定されます。

また、積極的に民間事業者の力を活用し、保育の充実を図るべく、民営化の検討も併せて行っていきます。

## 10 幼児・児童施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
子育て支援施設	結城	1	結城市立城南小学童保育施設	直営		167	27.27	平成 21年度	木造	平成 43年度
	結城	2	結城市立結城西小学童保育施設	直営		292	0.00	平成 27年度	木造	平成 49年度
	結城	3	結城市立城西小学童保育施設	直営		177	13.64	平成 24年度	木造	平成 46年度
	結城	4	結城市子育て支援センター(結城市民情報センター)	直営	●	280	38.24	平成 14年度	鉄骨造	平成 48年度
					小計	917				
					合計	917				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は、市内に4施設あり、「結城市子ども子育て支援事業計画」に基づいて、児童の健全育成のために事業を実施しています。利用者数も多く、子育て世代の市民にとって重要な施設となっています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

子育て支援施設は、比較的新しい施設のため、老朽化対策等の検討は急務ではありませんが、施設利用者が多いことから、設備の定期点検・予防保全に努めていきます。

## 1.1 保健施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保健センター	結城	1	結城市健康増進センター	直営		1,044	69.66	昭和 58年度	鉄筋コンクリート	平成 45年度
						小計	1,044			
						合計	1,044			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

保健施設は、結城市健康増進センターがあります。施設は、昭和 58 年（1983 年）に建築され、老朽化が進んでいます。フルコストについては、359,470 千円と高負担となっています。主に人件費等の事業運営費に比較的成本がかかっています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

保健施設については、市民の健康の保持及び増進を図る目的のもと設置されており、利用者も多く、市民にとって重要な施設であるため、現在ある必要な機能を維持しながら老朽化対策を行っていきます。また、コスト負担の抑制のため、運営方法の見直しについて検討していきます。

## 1 2 福祉施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
高齢福祉施設	絹川	1	結城市生きがいふれあいセンター	直営		532	165.58	昭和 46年度	木造	平成 7年度
						小計	532			
障害福祉施設	結城	1	結城市障害者福祉センター	業務委託		910	30.15	平成 12年度	鉄筋コンクリート	平成 62年度
						小計	910			
						合計	1,442			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

市内には、高齢福祉施設として、結城市生きがいふれあいセンター、障害福祉施設として結城市障害者福祉センターを設置しています。

結城市生きがいふれあいセンターは、昭和 46 年（1971 年）に建築され、老朽化が進んでいることから対策が必要となっています。

また、今後の建替え更新にあたっては、本市の負担は大きくなることを見込まれます。

結城市障害者福祉センターについては、比較的建築年が新しい施設ながらも、施設利用者を考慮し、安全に利用できるよう注力しています。

また、コスト負担も増加しており、運営方法等について見直しが必要であると考えられます。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

結城市生きがいふれあいセンターは、利用者の動向や今後のコスト負担等を見込んだ上で、長寿命化、他施設に機能の集約、将来的に除却等の施設の方向性を検討していきます。

また、結城市障害者福祉センターについては、比較的建築年が新しい施設ながらも、長寿命化に向けた予防保全の取組を進め、維持管理費用や事業運営費の抑制に努めることが重要であると考えられます。今後の施設の管理運営等については、事業形態の変更や指定管理者制度の導入も視野に入れ検討していきます。

## 13 庁舎等

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
庁舎	結城	1	結城市役所本庁舎	直営		5,621	87.17	昭和 59年度	鉄骨造	平成 34年度
	結城	2	結城市役所付属庁舎	直営		1,786	68.00	昭和 56年度	鉄筋コンクリート	平成 43年度
	結城	3	結城市役所駅前分庁舎	直営		3,168	62.00	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 46年度
	山川	4	結城市役所山川出張所(結城市山川文化会館)	直営	●	41	86.84	昭和 57年度	鉄骨造	平成 32年度
	江川	5	結城市役所江川出張所	直営		65	57.89	平成 5年度	鉄骨造	平成 43年度
						小計	10,681			
						合計	10,681			

### (2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、結城市役所本庁舎、付属庁舎、駅前分庁舎の3施設です。このほか、出張所を山川地区と江川地区に各1施設設置しています。

結城市役所本庁舎は、第1庁舎は昭和60年(1985年)に改築され、第2庁舎は昭和47年(1972年)に建設、西庁舎は平成3年(1991年)に建設され、最も古い第2庁舎は、建築後約40年が経過しています。その他様々な事象から庁舎の建替えの検討がなされ、移転場所や規模等についての検討を進めました。

平成28年3月に策定された「結城市庁舎整備基本計画」において、新庁舎の計画用地をシビックセンター用地に決定し、速やかな新庁舎の整備を進めていくことになりました。

その他現在の出張所については、その必要性から今後も維持し、老朽化等の対策を検討していく必要があります。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

庁舎は、市行政の中心であるとともに災害時の拠点となることなどを踏まえ、耐震性や安全性を確保しつつ、市民の利便性を重視した新庁舎建設事業を推進していきます。

また、新庁舎の建設とあわせ、旧庁舎となる3つの施設の方向性も検討していきます。

## 14 消防施設

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
消防施設	結城	1	結城市消防団詰所	直営	●	580	102.00	昭和 39年度	鉄筋コンクリート	平成 26年度
	結城	2	結城市消防団第2分団詰所	直営		121	65.79	平成 2年度	鉄骨造	平成 40年度
	結城	3	結城市消防団第3分団詰所	直営		90	73.68	昭和 62年度	鉄骨造	平成 37年度
	結城	4	結城市消防団第4分団詰所	直営		84	42.11	平成 11年度	鉄骨造	平成 49年度
	結城	5	結城市消防団第5分団詰所	直営		82	39.47	平成 12年度	鉄骨造	平成 50年度
	結城	6	結城市消防団第6分団詰所	直営		94	36.84	平成 13年度	鉄骨造	平成 51年度
	江川	7	結城市消防団第7分団詰所	直営		84	13.16	平成 22年度	鉄骨造	平成 60年度
	江川	8	結城市消防団第8分団詰所	直営		66	50.00	平成 8年度	鉄骨造	平成 46年度
	山川	9	結城市消防団第9分団詰所	直営		80	13.16	平成 22年度	鉄骨造	平成 60年度
	上山川	10	結城市消防団第10分団詰所	直営		78	13.16	平成 22年度	鉄骨造	平成 60年度
					小計	1,358				
					合計	1,358				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、市内各所に消防団詰所が設置されています。

市として重要な施設であり、適時設備点検や改修等を行っています。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

消防施設は、災害時の消防団員の拠点となることから、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。

また、コストがかかっている施設は多くありませんが、建替え更新を行う際にはコスト負担となるため、今後の方針について検討していきます。

## 15 公営住宅

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
市営住宅	結城	1	市営城西アパート	直営		5,596	44.81	平成 5年度	鉄筋コンクリート	平成 52年度
	結城	2	市営川木谷住宅	直営		277	268.19	昭和 30年度	木造	昭和 52年度
	結城	3	市営立ノ山住宅	直営		125	104.26	昭和 41年度	プレキャストコンクリート	平成 25年度
	絹川	4	市営中住宅	直営		2,674	82.33	昭和 52年度	プレキャストコンクリート	平成 36年度
	絹川	5	市営上林住宅	直営		4,539	85.82	昭和 48年度	プレキャストコンクリート	平成 32年度
	絹川	6	市営かなくぼ住宅	直営		5,683	74.88	昭和 54年度	プレキャストコンクリート	平成 38年度
					小計	18,894				
					合計	18,894				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、市内に6施設保有しており、結城地区に3施設、絹川地区に3施設あります。

公営住宅は昭和30・40年代に建築された建物もあり、すでに耐用年数を迎えた施設も多くあります。そういったことから、今後も修繕等の維持管理費の増加が予測されます。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

人口減少の見通しも踏まえ、老朽化が進んでいる住宅の更新を慎重に検討していくなど、総量の適正化を進めていきます。

また、平成27年度に作成した「結城市営住宅マスタープラン」に基づき、各施設の長寿命化を念頭においた改修・修繕等を計画的に行っていきます。

## 16 公園

### (1) 施設の状況<sup>20</sup>

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
都市公園	結城	1	下り松中央公園	直営		11	48.39	平成12年度	鉄骨造	平成43年度
	結城	2	下り松中部公園	直営		19	22.55	平成19年度	鉄骨造	平成50年度
	結城	3	下り松中部南公園	直営		19	32.26	平成17年度	鉄骨造	平成48年度
	結城	4	下り松北部公園	直営		17	19.98	平成20年度	鉄骨造	平成51年度
	結城	5	下り松東部中公園	直営		10	31.35	平成18年度	鉄筋コンクリート	平成56年度
	結城	6	下り松東部北公園	直営		5	15.79	平成21年度	鉄筋コンクリート	平成59年度
	結城	7	下り松東部南公園	直営		12	8.41	平成24年度	鉄骨造	平成55年度
	結城	8	下り松西部公園	直営		11	30.95	平成16年度	鉄骨造	平成47年度
	結城	9	中央町街区公園	直営		12	34.21	平成14年度	鉄筋コンクリート	平成52年度
	結城	10	南部中央公園	直営		48	55.72	平成8年度	鉄筋コンクリート	平成46年度
	結城	11	四ツ京近隣公園	直営		36	17.44	平成23年度	木造	平成40年度
	結城	12	城南東公園	直営		15	28.13	平成17年度	鉄骨造	平成48年度
	結城	13	城南町街区公園	直営		17	34.21	平成14年度	鉄筋コンクリート	平成52年度
	結城	14	城跡歴史公園	直営		81	104.29	平成15年度	木造	平成30年度
	結城	15	大橋町緑道	直営		6	97.37	昭和53年度	鉄筋コンクリート	平成28年度
	結城	16	大町児童公園	直営		11	160.00	平成3年度	木造	平成18年度
	結城	17	富士見町1号街区公園	直営		9	6.45	平成25年度	鉄骨造	平成56年度
	結城	18	富士見町2号公園	直営		17	22.84	平成19年度	鉄骨造	平成50年度
	結城	19	川木谷緑道	直営		18	200.00	昭和56年度	木造	平成10年度
	結城	20	新福寺東街区公園	直営		19	33.58	平成15年度	鉄筋コンクリート	平成53年度
	結城	21	新福寺西街区公園	直営		5	64.71	平成16年度	木造	平成33年度
	結城	22	水辺公園	直営		53	68.06	平成3年度	鉄筋コンクリート	平成41年度
	結城	23	浦町児童公園	直営		11	160.00	平成3年度	木造	平成18年度
	結城	24	湿辺第一児童公園	直営		12	115.79	昭和46年度	鉄筋コンクリート	平成21年度
	結城	25	湿辺第二児童公園	直営		12	102.63	昭和51年度	鉄筋コンクリート	平成26年度
	結城	26	西町緑道	直営		12	100.00	昭和52年度	鉄筋コンクリート	平成27年度
	結城	27	逆井1号街区公園	直営		9	5.44	平成25年度	鉄筋コンクリート	平成63年度
	結城	28	逆井2号公園	直営		11	19.06	平成22年度	木造	平成39年度
	絹川	29	しんつつみ公園	直営		16	111.79	昭和62年度	木造	平成16年度
小計						535				
その他の公園	結城	1	文化の広場	直営		39	65.79	平成2年度	鉄筋コンクリート	平成40年度
	結城	2	歴史の広場	直営		36	65.79	平成2年度	鉄筋コンクリート	平成40年度
	結城	3	浦町まちかどパーク	直営		10	76.47	平成14年度	木造	平成31年度
	絹川	4	新井西公園	直営		2	50.00	平成8年度	プレキャストコンクリート	平成46年度
	絹川	5	若宮公園	直営		19	87.31	平成6年度	木造	平成23年度
小計						106				
合計						641				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

施設としては、公園内に設置されている四阿や便所が対象となりますが、保有している約2割の施設が耐用年数を迎えており、対象については早急な対応が必要となります。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

公園は利用者の中心となる子どもの安全を最優先とし、それに伴う保護者等の休憩施設であることから、公園内施設の適切な管理を行う必要があります。そのため、定期点検を実施するなど、計画的な予防保全の取組を行っていきます。

<sup>20</sup> 下り松中央公園は、平成28年8月に供用を開始したため都市公園に分類しています。なお、公園のトイレは供用開始前より設置されていたものです。

## 17 その他

### (1) 施設の状況

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m <sup>2</sup> )	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
駐車場、駐輪場	結城	1	結城駅北口自転車駐車場	業務委託		259	65.06	平成7年度	鉄骨造	平成38年度
	結城	2	結城駅南口自転車駐車場	業務委託		344	65.57	平成6年度	鉄骨造	平成37年度
	山川	3	水野家墓所駐車場	直営		24	166.67	平成2年度	木造	平成17年度
小計						627				
普通財産	結城	1	玉岡集会所	貸付		70	168.18	昭和53年度	木造	平成12年度
	絹川	2	かなくぼ団地集会所	貸付		128	140.91	昭和59年度	木造	平成18年度
小計						197				
その他 公共用施設	結城	1	友愛メルヘン橋	直営		742	64.71	平成5年度	鉄骨造	平成39年度
	結城	2	結城駅南口ロータリー広場	直営		52	57.89	平成5年度	鉄筋コンクリート	平成43年度
	結城	3	資材倉庫	直営		56	25.00	平成21年度	軽量鉄骨造	平成45年度
	江川	4	平地林保全施設	直営		133	34.21	平成14年度	鉄筋コンクリート	平成52年度
小計						983				
合計						1,807				

### (2) 現状や課題に関する基本認識

その他施設は、他分類に含まれない施設であり、小分類では駐車場、駐輪場、普通財産、その他公共用施設に区分されます。

友愛メルヘン橋については、結城駅構内の自由通路という建物用途から、不特定多数の方が利用するため、利用者の安全性を保つ観点から、維持管理コストの確保は今後も必要となります。

### (3) 管理に関する基本的な考え方

結城駅周辺の公共用施設については、市民はもとより不特定多数の方が利用するため、安全確保を最優先に位置づけ、計画的に点検・修繕・維持補修を行っていきます。

## 18 公営企業等の公共施設

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市の公営企業等が保有している施設については、各施設の用途について、適正な維持管理・修繕・更新等を中長期的な視点で見据え検討しています。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

本町浄水場、林浄水場の2施設について、必要に応じ、耐震補強を行っていきます。また、アセットマネジメント<sup>21</sup>による施設の老朽化対策を策定し、現有施設の状態・健全度を適切に診断、評価した上で、維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

さらに、公共下水道施設である結城市下水浄化センターや結城市コンポストセンター、各ポンプ場、農業集落排水施設3施設については、所管省庁の制度に則した維持修繕計画を策定、又は策定を検討し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

## 19 道路

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市が維持管理している市道は832.6kmです。舗装道路の経年劣化の進行や近年増加している集中豪雨による路肩や道路路面の崩れも生じており、今後の更新に伴う市の負担は一層重くなることが見込まれています。道路の老朽化が交通事故の発生原因となることもあり、定期的な点検・診断等を行う必要がありますが、多額の費用の発生が見込まれます。

### (2) 管理に関する基本的な考え方

本市の財政状況を勘案しつつ、既存道路については、利用状況や配置状況、劣化や危険度の度合いにより、緊急的に対応する場合と、トータルコスト縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、年次計画に沿った維持・修繕を行う場合とで適正な維持管理を行っていきます。

また、日々の管理については、安全確保に配慮した道路管理を行います。

## 20 橋梁

### (1) 現状や課題に関する基本認識

本市が保有し、管理する橋梁は235橋あります。「結城市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検・修繕を行っていますが、老朽化した橋梁も多く、今後の更新・維持管理等には多額の費用が見込まれます。

<sup>21</sup> アセットマネジメントとは、持続可能な事業を実現するために、施設の特徴を踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を管理運営する体系化された実践活動のことです。

## （２）管理に関する基本的な考え方

橋梁については、市民生活に直結する重要なインフラであることから、その状態を健全に保つため、5年に1回の頻度で予防保全型の点検・診断等を行います。また、「結城市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めていきます。

加えて、日々の管理については、安全確保に努めていきます。

## 2.1 上水道

### （１）現状や課題に関する基本認識

本市は、上水道管路を395.2km有しています。水道事業開始から、50年以上経過しており、管路の老朽化が進んでいます。計画的に管路更新を行っておりますが、更新を行うための財源の確保が課題となります。

### （２）管理に関する基本的な考え方

上水道は、市民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、配水管の状態を健全に保つために、計画的な水質検査や赤水対策の管洗浄作業を定期的に行い、安全確保に努めます。

また、既設管路の状況把握、物理的評価や重要度評価を実施した結果を用いて管路更新の優先度を評価した「結城市水道事業管路更新計画」に基づき、計画的な更新を行っていきます。

## 2.2 下水道

### （１）現状や課題に関する基本認識

本市は、下水道管渠を多数有しており、今後の更新に伴う負担は非常に重くなることを見込まれます。そのため、可能な限りの長寿命化と負担の平準化に取り組んでいくことが重要です。

### （２）管理に関する基本的な考え方

下水道は、市民生活に直結する重要なインフラであることから、管渠等の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。

さらに、点検対象や項目、頻度については、今後ストックマネジメント<sup>22</sup>計画策定や下水道事業計画改定の中で位置づけていきます。

また、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。

<sup>22</sup> スtockマネジメントとは、事業の役割を踏まえ、持続可能な事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理することです。

## 第4章 フォローアップの実施方針

### 1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公会計管理台帳と連携させ、進捗管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により適時システム入力を行い、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

本計画の着実な推進にあたっては、「公共施設等総合管理計画推進委員会(仮称)」を設置し、全庁的な取組体制をとり、個別施設の効率的な検討を行っていきます。

### 2 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗管理を行っていきます。
- ② 進捗状況に応じて、大幅な変化があった場合には、本計画を見直します。
- ③ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。

### 3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画の進捗状況については、適時市議会へ報告します。
- ② 本計画を踏まえた個別施設計画などの策定にあたっては、必要に応じて、市民と協議しながら進めていきます。
- ③ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めていきます。

**結城市公共施設等総合管理計画**

平成 29 年 3 月策定

発行／結城市

〒307-8501 茨城県結城市大字結城 1447 番地

Tel 0296-32-1111 (代表)

<http://www.city.yuki.lg.jp/>

編集／結城市市長公室契約管財課